資料４

●再犯防止の必要性

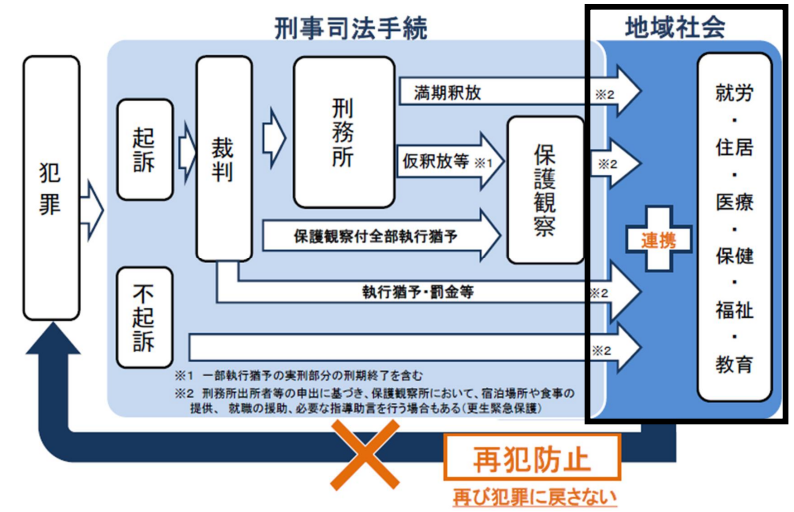

犯罪をした者は、 いずれ地域社会に戻ってくる	▶	再び犯罪に戻さないこと ＝再犯防止が大切

●第二次愛知県再犯防止推進計画の策定（2026 年度）

○再犯者の推移：43.7%→**減少傾向**
（全国平均 46.2%）

○第一次計画に基づく取組の成果と課題

【成果（抜粋）】

- ◆ 高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする者への**支援実績が増加した。**
- ◆ 弁護士による円滑な社会復帰へのつなぎが実施され、この**ニーズが年々高まっている**。

【課題（抜粋）】

- ◆ 支援に携わる機関・団体にとって必要な情報が点在しているため、**県・国・市町村・民間団体等の一層の連携強化**及び**支援情報の共有**が不可欠である。
- ◆ 保護司の充足率が 2025 年に初めて９割を下回るなど、**保護司の確保**が課題となっている。

○施策の展開（抜粋）

① 国・県・市町村・民間団体等の連携強化
② 就労・住居の確保
③ **保健医療・福祉サービスの利用の促進等**
→【新規】市町村における重層的支援体制整備事業との連携
④ 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等
⑤ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等
⑥ **民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等**
→保護司の多様な**人材確保**に向けた広報活動
→【新規】自宅以外の保護司の面接場所の確保等、保護司の安全・安心の確保に向けた取組
→社会を明るくする運動の強調月間・再犯防止啓発月間（７月）を中心とした啓発活動
→【新規】第二次愛知県再犯防止推進計画の取組内容の周知

本市の取組	●清須市保護司協議会の活動支援 ●保護司の面接場所として清洲総合福祉センターを確保

●清須市保護司協議会の活動

○啓発活動

市内のまつり会場で、再犯防止、地域の安全と安心の確保、更生保護の理解促進の街頭啓発を行っている。




▲市内まつり会場での街頭啓発

○青少年健全育成大会

年に１回清須市、清須市教育委員会、清須市保護司協議会が主催となり開催している。



○社会を明るくする運動

毎年７月１日から７月３１日まで市内小・中学校及び公共施設等にのぼり旗を設置し、啓発活動を行っている。



○薬物乱用防止にかかる啓発活動

春日小学校・市内中学校にて年に１回薬物乱用防止教室を開催しており、市内商業施設で薬物乱用防止に関する啓発活動を行っている。（春日中学校は SNS トラブル対応について開催。）


▲薬物乱用防止教室


▲街頭啓発